

別表

とっとりプラットフォーム5+α共同研究事業活動推進助成対象経費
及び算出基準

経費区分	経費内訳	経費の内容及び算出基準
人件費	報酬	補助職員、専門家、協力者の労務に対する経費
	旅費	補助職員、専門家、協力者の労務に対する交通費、宿泊費
研究費	委託費	アンケート調査、データ集計、プログラム開発、 設備・機械等の保守を外部に委託する場合の委託費
	備品費	器具類、標本、図書、光学機械、工作機械などの購入費 ※当該研究に固有かつ不可欠なものに限る。 パソコン、プリンター等一般的な備品については、原則対象外とする。
	消耗品費	一般事務用品、専門誌、試験用薬品、各種消耗品、器材等の修繕費
	会議費	会場借上料（会議等の会場使用料）
	印刷製本費	文書、図面等の印刷経費、写真の現像料、研究成果等の製本の経費等
	その他の経費	機械借上料、筆耕料、通訳料、試験・検査・鑑定手数料
その他		管理費等の間接経費

(備考)

1. 本表は助成対象となる経費の考え方を示したものであり、予算の執行等に当たり、関係法令、または各機関が定める規程の適用を妨げるものではありません。
2. 関係法令または各機関が定める規程等により支出できない経費については、これを対象としません。
3. 算出基準の定めない経費については、過去の実績や見積書、カタログ、料金表などにより実費相当を算出することとする。
4. 委託費、備品費については、見積書、カタログ等、金額の根拠となる書類を添付してください。
5. 上記に記載のない事項については、日本学術振興会「科学研究費助成事業」の取扱基準に準じることとします。